

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十九年十二月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十九年十月四日奈良県指令建第一〇〇一〇三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十一月二十一日建第九〇六五号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年十一月二十一日建第五三八四号
三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字西之宮三一六番一五の一部並びに大字大福四一一番一及び四一一番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

桜井市大字河西四七二番地の二
堀岡克匡

橿原市小房町四番三号

上田長典

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 桜井市大字西之宮三一六番一五の一部

一 許可番号

平成二十九年七月七日奈良県指令建第一〇〇一四八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十一月二十一日建第九〇六六号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市東井戸堂町一八七番の一部、一八八番一の一部、一八九番一、一九〇番一、
一九一番、一九二番、一九三番、一九四番一、一九五番一、一九五番二、一九六番一
及び一九七番一並びに西井戸堂町五五一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

檀原市北八木町一丁目一番八号 檀原中央ビル
株式会社エヌ・ジー・エス 代表取締役 前川浩二

一 許可番号

平成二十九年三月二十七日奈良県指令建第九八―二二九号
平成二十九年六月十二日奈良県指令建第九八―二二九―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十九年十一月二十二日建第九〇六七号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十九年十一月二十二日建第五三八五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

天理市指柳町二八五番の一部、二八八番の一部、二八九番一の一部、二九〇番一の一部、三三三番二、三三三番五の一部、三三三番六の一部、三三三番九及び三三四番三の一部（二工区）

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市生野区小路東三丁目一〇番一三号
株式会社万代 代表取締役 阿部秀行

五 公共施設の種類、位置及び区域

緑地 天理市指柳町二八五番、二八九番一、二九〇番一、三三三番二、三三三番五、三三三番六、三三三番九及び三三四番三の各一部
水路 天理市指柳町二八五番の一部、二八八番の一部、二八九番一の一部、二九〇番一の一部、三三三番二、三三三番五の一部、三三三番六の一部、三三三番九及び三三四番三の一部